

令和7年度 人権啓発セミナー

テーマ『知らないうちに加害者にも被害者にも!? 知らないと怖い』
SNSに関する最新知識～法律の基礎から最新事例までわかりやすく解説～

東京都では、人権の正しい理解と認識を深めていただくために、人権啓発セミナーを開催いたします。
SNSの影響力が日増しに大きくなっています。匿名になることで言葉が凶器に変わり、容赦なく人の心を切りつけます。それなら何も発信しない方が良いのか。そうではありません。批判と誹謗中傷は異なるのです。このセミナーでは、加害者にも被害者にもならないために法律の基礎から最新事例までを分かりやすく解説します。皆様のご参加をお待ちしております。

日時 令和7年12月3日（水）
14時00分～16時30分（13時30開場）

会場 東京都新宿区西新宿2-4-1
新宿NSビル 3階3-A会議室

定員 30名（先着順）※参加費無料

▶ セミナー講師

氏名：弁護士 佐藤 大和 氏

所属：レイ法律事務所 代表

【専門分野】 人権問題、誹謗中傷、エンターテイメント法務

【経歴】 人権問題を中心に権利保護、労働問題まで幅広く取り組む。

侮辱罪の厳罰化に貢献し、SNSにおける誹謗中傷対応を行っている。

セミナー、講演、メディア出演多数。

文化庁「文化芸術分野の適正な契約関係構築に向けた検討会議」委員

【著書】『スポーツにおけるハラスメントの弁護士実務』（第一法規）他多数

氏名：弁護士 寺田 大輝 氏

所属：レイ法律事務所

【専門分野】 エンターテイメント法務（競争法、知的財産法、労働法令）、消費者問題

【経歴】 2022年に司法試験予備試験に合格し、現在は弁護士として、エンターテイメント分野に関わる権利侵害、誹謗中傷、契約問題等を扱っている。

▶ お申込みについて

※メールへ裏面の記載事項を記載の上、下記申込先へお申込み下さい。

○申込先 東京都産業労働局 商工部経営支援課 人権啓発セミナー担当

○メールアドレス Hideshi_Takayama@member.metro.tokyo.jp

○申込締切 令和7年11月28日（金）

▶お申込み記載事項

お申込みの際は、下記事項をご記載ください。

- ① 参加者氏名（ふりがな）
- ② 会社名または団体名・所属
- ③ 住所（資料送付先）・電話番号・メールアドレス

※先着順のため、定員に達し次第締め切りとなります。

ご参加いただけない場合は別途ご連絡致します。

▶会場への経路



（最寄駅からの所要時間等）

- JR線・京王線・小田急線・東京メトロ丸の内線新宿駅「南口、西口」より徒歩7分
- 都営地下鉄線(新宿線)・京王新線新宿駅「新都心口」より徒歩約6分
- 西武線(新宿線)西武新宿駅より徒歩約15分
- 都営地下鉄線(大江戸線)都庁前駅A3出口より徒歩約3分
- 京王バス(宿41・宿45系統)
新宿駅西口(京王デパート前20番乗り場)⇄中野車庫・中野駅「新宿NSビル」下車

【お問合せ先】

東京都産業労働局 商工部経営支援課 人権啓発セミナー担当
電話 03(5320)4758